

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前中に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位3番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 6月議会に続いて、3番バッターの宇津木正紀であります。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

まず最初に、新市庁舎の基本設計について伺います。

8月17日、市議会全員協議会において、新市庁舎の基本設計の説明がありました。これまでのL型の庁舎案から、総3階建てのI型の庁舎案が示されました。I型の庁舎案は、L型の庁舎案と比べてシンプルで建設費の低減が見込め、機能的であると感じています。多方面で市民に寄り添った点についても評価したいと思います。しかし、南北に約160メートルと長い点や、庁舎の半分の西側が西日や風雪にさらされることや、総3階建ての建物が周辺住民にどのような影響が出てくるかが気がかりであります。

それでは、新市庁舎の基本設計について何点か確認と提案をしたいと思います。

(1) ふれあい交流エリア、市民協働ルームの活用について。

基本方針4、交流とふれあいを生む親しみやすい庁舎、にぎわいを育むふれあい交流エリア、市民協働ルームについて伺います。

基本設計では、1階に市民ホール、2階に市民協働ルームが配置されています。このスペースはどのように活用されるのでしょうか。

現在の長井駅内には、ギャラリー駐車場があ

り、運営する役員やボランティアの皆さんのご努力、ご協力により、市民等の作品展示を通して、芸術文化活動の振興や長井駅のにぎわいに大きく寄与しています。ギャラリー駐車場は、市民ホールか協働ルームに配置を計画しているのでしょうか。また、ギャラリー駐車場の運営役員との話し合いは行われているのでしょうか。運営している方々からの意向等は聞き取っているのでしょうか。ギャラリー駐車場について、新市庁舎での位置づけをこれまでどのように検討されてきたか、公共施設整備課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 渡部和裕公共施設整備課長。

○**渡部和裕公共施設整備課長** 宇津木正紀議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1階の市民ホール、あと2階に市民の協働ルームのスペースはどのように活用されるのかというご質問にお答えいたします。

1階の市民ホールにつきましては、市役所や駅の利用で来られた方々、またそうでない方々も、気軽におしゃべりや休憩、勉強ができる椅子やテーブルを設置する計画です。また、一時的な展示スペースなどへの活用も想定しております。

2階の市民協働ルームにつきましては、市民の方々も利用可能な会議室としての利用や選挙の期日前投票所としての利用を予定しています。

利用時間につきましては、夕方5時以降や休日の利用等も可能となるような、建物内のシャッター等で区画し、庁舎部分との区分け等の構造も検討しておるところです。

続きまして、ギャラリー駐車場について、庁舎に配置の計画はあるのか、運営役員との話し合いや意向などの聞き取りは行っているかのご質問にお答えいたします。

ギャラリー駐車場の皆様には、芸術文化活動の振興や長井駅のにぎわいに大きく寄与いただいていることにつきまして、この場をおかりしまして深く感謝申し上げます。

ギャラリー駐車場の運営役員の方々との話し合いは、現在のところは行っておりませんが、新庁舎の市民ホールや市民協働ルームなどでの一時的な展示であれば可能と考えております。しかしながら、現在のように駐車場の中の、終日、年間を通して展示ができるスペース等を新庁舎に確保することは、非常に面積的にも難しい状況となっております。つきましては、旧長井小学校の第一校舎などでの活用等も含めながら、早急にご意向を伺い、話し合いをさせていただきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。今のところ計画ないということではありますが、やはり早急にギャラリー駐車場の役員の方と話し合いいただいて、お互いにここがいいという方向でぜひ進めていただければと思います。

次に入ります。(2)地下水の活用について伺います。

基本方針6の環境配置や立地特性を踏まえた庁舎、屋根のある屋外歩行空間についてですが、私たちが示された思いやりの駐車場は、地下水を活用し、無散水で消雪するとの説明がありました。足元がぬれず、市民に寄り添った配慮と歓迎いたします。無散水で使用した地下水はどのように処理するのでしょうか。無散水で利用した地下水を来客用等の駐車場で消雪に再利用できないでしょうか。

また、無積雪期において、無散水や消雪に使用した地下水は、駅西の親水公園の水路に利用するのはどうでしょうか。水路は中央を高く、南北を低く傾斜をつける。中央に地下水を導水し、南側の砂押川と北側の撞木川に水の流れをつくり水がよどまないようにすれば、庁舎や駅的环境が良好になるのではないのでしょうか。水の長井にふさわしい親水公園になると思います。公共施設整備課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 渡部和裕公共施設整備課長。

○**渡部和裕公共施設整備課長** 思いやり駐車場の地下水の活用策は、親水公園に地下水の活用策は、親水公園の水路に地下水を利用できないかのご質問にお答えいたします。

庁舎前のまず25台の思いやり駐車場につきましては、駐車区画部分から屋根のある屋外歩行者空間について、無散水消雪で計画をしております。また、グンゼ側の市民駐車場及び市道、構内通路になりますが、これにつきましては、思いやり駐車場の無散水消雪に利用した水を散水消雪に再利用する方法で検討してまいりたいと考えております。

また、無積雪期の地下水を利用することによる駅西公園の水路の水のよどみ解消策のご提案も、解決策としては非常に有効な方法だと思います。しかしながら、地下水の井戸の位置を線路の東側、庁舎側に設置する計画を今のところしておりますので、駅西公園側へのその地下水の導水路が線路の軌道敷の下を横断する工事が必要になってまいります。そうしますと、工事自体が鉄道管理者の直営工事となってしまいますので、工事費が非常に高額になってしまいます。つきましては、駅西公園水路のよどみ対策といたしましては、新庁舎の井戸水の再利用の方法というよりは、また別の方法を考えたほうが現実的であるのではないかと今のところは考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 金がかかり過ぎるということで、線路の下をまたぐということだとそうだと思うんですが、南側の砂押川の下の方を、水路の脇にパイプをつくってそこをくぐらせられないかということもぜひ検討してみたいと思います。

(3)番目、ランドマークとなる庁舎について伺います。

基本方針6の環境配置や立地特性を踏まえた庁舎、ランドマークとなる庁舎。

交流エリア3階には、市街地を望むことができる眺望廊下を設置しますとしています。Q-1案では、議場の東側に眺望廊下が示されています。市民が市庁舎に訪れたい魅力ある計画で、私は大変いいことだと思っております。Q-1案では、議場のすぐ東側に眺望廊下が設置され、ガラス張りにすると議会を傍聴できます。現在の設計では傍聴席が現在のものより狭く感じます。この眺望廊下は予備の傍聴席にも活用できると思います。

しかし、Q-2案には眺望廊下がありません。Q-2案で設置できない理由はどういうことなのでしょう。公共施設整備課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 渡部和裕公共施設整備課長。

○**渡部和裕公共施設整備課長** 市街地を望むことができる展望廊下、市民が市庁舎に訪れたい魅力あるものにとのご質問にお答えいたします。

まず初めに、3階の議場東側の展望廊下につきましては、宇津木議員がおっしゃるとおり、駅前通りの市街地、東山等の風景が眺められるような快適な空間を想定しております。例えば福島県の須賀川市でありますとか、新潟県の新発田市の庁舎では、議場前廊下も含めて展望のよい庁舎の通路に設置された椅子とテーブルで多くの市民、中高生がおしゃべり、勉強等に使用されておりました。長井市でも市民に親しまれる訪れたい市民の庁舎となる計画を考えております。

あとまた、議会の傍聴席が現在の設計では今のものより狭く感じる。こういった部分につきましてもお答えいたします。

通常の議会の傍聴席では、現在計画中で40席程度で足りるものと考えております。議会の傍聴席が足りない場合が想定される場合、例えば少年議会等保護者の多くの方が多く傍聴される場合等は、議場等の展望廊下との間仕切り等を可動式とすることなどで展望廊下の臨時の傍聴

席となるような構造で検討をいたしております。この構造につきましても、新潟県新発田市等の、議場と廊下を可動間仕切りとすることで通路と一体となった広い空間を確保できるような構造となっております。

また、先ほどおっしゃられました3階の庁舎南側に議場を配置した場合、図面ではQ-2案ということになります。市街地を望む展望廊下が設置できない理由はどうしてもなのかというご質問にお答えいたします。

現在の設計では、庁舎の幅員が全部で17.5メートルほどになっております。この場合、議場を庁舎の南側に配置した場合には、階段やエレベーターの位置がちょっと決まっておりますので、17.5メートルの幅員いっぱいには議場と傍聴席、あるいはスロープを配置する必要があるために、どうしても展望廊下として使う片廊下が確保することが難しかったという理由になります。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。今計画されている展望廊下からは、県道長井停車場線の先に東山を望むことができます。私たちが以前訪れた宮城県女川町では、女川駅3階の展望デッキから女川の町並みと女川湾を一望できました。展望廊下からの景観を期待するものがあります。開かれた議会としてもぜひと思いますし、市民も観光客も立ち寄りたくなるビューポイントとなることを願っております。

それでは、次の、(4)職員にも優しい庁舎にということに移ります。

①職員用の更衣室について伺います。

1階と3階に職員用の更衣室が配置されています。1階は女子だけの76人分です。3階の男子は180人分、女子は100人分です。女子は合わせて176人分、男女ほぼ同数であります。現在の職員の男女別で振り分けたと理解しております。しかし、近年の新規採用は、私は女性

が多いのかなと感じております。

本年度の新規採用は男女合わせて16人で、男性7人の44%、女性9人の56%であります。直近5年間の新規採用の男女別の比率はどうか。また、新規採用の男女別の比率が今後とも推移すると、10年後と20年後には男女別の比率はどうなっていくのでしょうか。総務課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 小関浩幸総務課長。

○**小関浩幸総務課長** 直近5年間の新規採用でございますが、採用職員数は73名、うち男性が37名、女性が36名で、男女比率にしますと5年間の平均では、男性が50.7%、女性が49.3%でありまして、ほぼ半数ずつの比率となっております。

今後退職者数と同数の新規採用をすると仮定してということになります。この男女比率の採用で推移した場合、平成30年4月1日現在は、男性62.7%、女性は37.3%の比率でございます。10年後になりますと、男性56.7%、女性43.3%、20年後では、男性55.7%、女性44.3%となる見込みでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。近年はほぼ同数だということで、私が思っていたよりも男女平等が進んでいるのかな、男女均等法に近い形で採用が進んでいると感じました。

ただ、20年後には男性が55.7%、女性が44.3%と。これ正職員の数なわけですが、定時補助職員の方は女性が多いのかなと思っています。その点、このまま新規採用の男女別の比率が推移すると、将来女性更衣室のスペースが不足しないでしょうか。公共施設整備課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 渡部和裕公共施設整備課長。

○**渡部和裕公共施設整備課長** 新規採用の男女別の比率が推移していくと、将来、女子更衣室の

スペースが不足しないかとのご質問にお答えいたします。

現在の基本設計の段階では、男性が192人、女性が180人分の今のところロッカーを計画しております。先ほど総務課長からの答弁でもありましたが、あの比率から人数のほうを推測いたしますと、平成30年現在の職員数は、定時補助職員を含めまして、男性が188人、女性が146人です。そうしますと、20年後の想定職員数として、男性167人、女性が167人。偶然ですが、大体同数となるような推計を出しております。といたしますと、現在計画しております更衣室のロッカー数でも将来的にも十分な数があるというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。納得しました。心配なく女性の更衣室が確保されるということで、理解したところです。

②の休憩室について伺います。

3階に職員用の休憩室が配置されています。狭いと感じますが、もっと広いスペースを確保できないでしょうか。公共施設整備課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 渡部和裕公共施設整備課長。

○**渡部和裕公共施設整備課長** 3階の職員用の休憩室が狭いのではないかと、広いスペースの確保はとのご指摘、ご質問についてお答えいたします。

現在、基本設計の段階で、男女ともに40平米程度で、畳敷きとテーブルで約それぞれ15人程度の利用が可能な休憩室を計画しております。畳敷きの休憩室につきましては、これ以上は必要とは考えませんが、何分人数がまだ少ないということで、これから3階に現在計画しております会議室の一部を休憩室としても流用できる等の工夫を設計に対して考えて対応していきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 3階に休憩室の一部を活用ということも考えておるといことで、ぜひ職員がゆっくり休まれて、仕事が頑張ることができるよう、ひいては市民のサービス向上につながるように、ぜひ職員も明るい未来のある庁舎ということで検討いただきたいと思います。

(5)の議会エリアについて移りたいと思います。

議長と市議会市庁舎等建設調査特別委員長の連名で、新市庁舎建設基本設計に係る提言書が7月23日付で市長宛てに提出されました。議会エリアの提案について伺います。

①議場について。

提言書では、本会議場及び委員会室は、議会閉会中において、講堂、会議室等として利用することも可能なものとする。

②議員控室について。

提言書では、議員控室は会議室の機能を有する設計とすること、また、議員のロッカー、更衣室を設置することとしています。

私は、議場については、議場専用でなく、会議室や講堂として使用できるように、用途に応じて演台や椅子、机などスムーズに移動しやすいように、議長前の質問席の段はできるだけ低く、議長席も高くないような配慮を、また、議員控室については、議員控室専用ではなく、会議室として利用できるように、議員のコートや衣服を入れる専用のロッカー室の設置をと提案しております。

過日の全員協議会で市長は、このように発言しております。会議室が足りなくて、今みたいに議会の委員会室を会議室に使わせてもらうことは避けるべきだろうと考えています。今みたいに議会の委員会室は使わないようにしたいと発言しております。私は、議会に配慮してこのような発言をしたと思います。私たち議員は、開かれた議会を念頭に、さきに述べた提言書を提出しています。私はこれまで委員会室を利用

していたよりもさらに議会エリアを活用していただきたいと思います。このことについて市長の考えを伺います。

○渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議会からの新庁舎建設基本計画に係る提言書についてどう捉えているのかということで、具体的な提言をいただきましたことを含めてお答えを申し上げます。

提言書の本会議場及び委員会室は、議会閉会中において講堂、会議室等として利用することも可能な構造とすることというご提言をいただきました。

議場につきましては、宇津木議員からございましたように、演台や椅子、机は移動可能な構造として、多目的に利用できる構造ということで議会のご提言も含めて配慮して計画しております。

委員会室につきましては、今まで以上に会議室等として利用することも可能なものにするということのございますけれども、非常にありがたい提言だと思っております。ただ、私のほうから申し上げましたのは、やっぱり議会が最優先でございますので、会議を予定しておって、議会を使うといったとき部屋がなくて、また以前みたいに文化会館を借りたり、あるいは「ふらり」を借りたりというようなことを避けるように、会議室の余裕はないとだめだと。最初から委員会室を当てにして会議を設定しますと、3カ月に1回はいろいろいっぱい使う機会もございますし、そういったことから申し上げたところでございますが、これは委員会室等もぜひ使わせていただければ大変ありがたいというふうに思っておりますので、会議室として利用可能な机や椅子等の什器を設置してまいりますというふうに考えております。

議員控室についてでございますけれども、提言書の議員控室は会議室の機能を有する設計とすることということ、また、議員用のロッカー、

更衣室を設置することというご提言のご質問にお答えいたします。

議員控室は、従来のいわゆるソファ等々大型のテーブルや椅子の設置をしまして、会議室として利用できるものを検討してまいりたいと考えております。また、議員控室と区画分けしたロッカー室、あるいは更衣スペースも設置を計画してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 大変前向きな答弁いただきましてありがとうございます。ぜひ議会エリアも議会が閉会中の場合はどんどん使っていただいて、開かれた議会になるように私は願っていますが、16人のうち私が16分の1の意見で、提言書は全会一致で出しているわけですが、ぜひ議会側と話し合いを早目に持って、お互いにつくってよかったという、議会エリアもそのようになるように話し合いを持っていただいて、いい庁舎にさせていただきたいと思っております。

思ったよりも市長の考えも前向きだったものですから、時間が早く進むような感じでありがたく感じております。

2番目の、市民の美術活動について入りたいと思っております。

菊地隆知氏は、長井市出身の版画家として著名ですが、作風や略歴等について改めて整理してもらいました。ちょっと長くなりますが、私のほうから改めて菊地氏のことについて話させていただきたいと思っております。

菊地隆知氏は、昭和5年、長井市に生まれ、昭和30年、版画家、平塚運一に師事しました。版画家、棟方志功の兄弟弟子であります。事故の後遺症により、きき腕の右半身が不自由になりましたが、左手一本で作品をつくり続けました。不屈の版画家とも言われております。カヤぶき屋根の民家、故郷の山河といった自然や子供を題材に、黒一色のモノクロの中で、黒と白

の織りなす空間は、雄弁に多彩なイメージを喚起させ、バランスのとれた感性を白とし、豊かな素描力を黒とした版画家であると評されています。

昭和55年、平成2年には、日本板画院の第30回及び第40回記念展長井巡回展の開催に尽力し、ギャラリー十字路設立、運営にも力を入れ、広く地方の地道な美術活動に貢献されてきました。児童文学誌「もんぺの子」や民話、童話の挿絵としても掲載され、また月刊「芳文」の表紙を長らく担当し、地域の文化活動への貢献も大きいものであります。

これまでの主な役職としては、日本板画院同人（理事）、東北現代美術協会会員、県美術連盟会員（運営会員、県展委員）、県芸術文化会議会員、やまがた児童文化会議会員。略歴としては、昭和43年、第18回日本板画院展で会員に推挙されました。昭和49年、山形県総合美術展、いわゆる県美展に無審査で出品。平成5年、日本板画院審査委員長。主な受賞歴として、昭和49年、第4回長井市芸術文化賞受賞。平成4年、第6回山形県大衆文化賞受賞。平成13年、斎藤茂吉文化賞受賞。平成17年、日本板画院棟方志功賞受賞ということで、大変すばらしい経歴であります。

それでは、質問に移ります。

(1) 菊地隆知氏が寄附された版画について伺います。

菊地隆知氏は、ことし6月22日に当市に45点寄附されました。寄附された45点の版画のサイズと合計の号数、現在の保管状況と保管場所はどのようになっていますか。文化生涯学習課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○**佐々木勝彦文化生涯学習課長** ただいまのご質問にお答えいたします。

このたび45点の版画作品をご寄贈いただきました。版画作品の場合は、絵画のような号数の

表示がないというふうに伺っております。版木のサイズで申し上げますと、50センチ掛ける60センチ程度のものが10点、60センチ掛ける70センチ程度のものが6点、70センチ掛ける90センチ程度のものが10点、80センチ掛ける100センチ程度のものが18点、90センチ掛ける150センチ程度のものが1点、合計45点で、全て額装済みということでご寄贈いただいたところがございます。

保管場所につきましては、清水町にごございます旧教育委員会庁舎の2階書庫に仮保管しておるところでございます。作品は額装済みですが、日やけ防止など必要な対策を講じながら保管している状況でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** サイズでやっぱり日本画系なもので、西洋という何号とは合わないということはわかります。大体菊地隆知先生の作品は、美術年鑑を見ると、10号で54万円ということで、値段に換算して大変申しわけないんですが、美術年鑑の評価だと相当な評価額になるということで、大変ありがたい寄附だと思います。

その旧教育庁舎の2階というのは、クーラーとか除湿機とかある環境なんですか。光が当たらず、その点では保管としてはいいんでしょうが、その点、温度と湿度の関係はどうなっているんでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○**佐々木勝彦文化生涯学習課長** 状況といたしましては、カーテンなどで仕切っておりまして、日やけ防止対策も含めております。また、換気扇のほうも設置しております。残念ながらエアコン等の設置には至っておりませんが、そういった環境の中で保管させていただいているという中身でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** カーテンで仕切って光

が当たらないように、また空気の湿度を保つために換気扇を回しているということで、その点の工夫という努力は大変ありがたいんですが、やはり温度が管理できていないということを知りました。

それでは、(2)の今後の菊地隆知氏の版画寄附予定について伺います。今後の寄附予定、ご意向というのはどのように伺っているのか、文化生涯学習課長にお聞きします。

○**渋谷佐輔議長** 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○**佐々木勝彦文化生涯学習課長** 全部で約700点の版画作品をご寄贈いただけるというふうに伺っているところでございます。そのほかにも菊地氏が使用しておりました版画制作の道具、版木なども寄附したいというご意向も伺っております。ただし、今後ご寄贈いただくタイミングといたしましては、市側の収蔵スペースが確保でき次第、順次いただくことをご了解をいただいているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** これからもかなりの点数が寄附いただけるということで、大変ありがたいことで、それには制限があって、収蔵スペースの確保ということで、今収蔵スペースの確保って、どの辺を考えているのか、これから考えていくのか、そこらの考え、持ち合わせでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○**佐々木勝彦文化生涯学習課長** あくまでも現在保管している場所につきましては、仮保管というふうに考えております。最終的には、まだこれから詰めの段階があると思っておりますけども、現在の教育庁舎、新庁舎ができ次第、教育委員会が移転になった際には、そこを一つ活用できる場所として候補として考えているところがございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 次に進みたいと思いま

す。(3) 寄附された版画の今後の活用策について伺います。

菊地隆知版画記念館設立をすすめる会、会員数は435人ですが、そちらの会では、作品の展示をばらばらにしないで一括での活用を望んでいます。寄附された版画の今後の活用策はどのように考えておられますか。教育長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 寄附された版画の今後の活用策についてのご質問でございます。

今、宇津木議員おっしゃいましたとおり、奥様初めすすめる会の役員の皆様からは一括展示というご希望を以前より伺っているところでございます。ただ、現在のところは一括展示、保管できる施設がないことは、ただいまの文化生涯学習課長の答弁にもありましたとおり、ご理解いただいているものというふうに思います。

今後の活用方針でございますけれども、いただいた作品をさまざまなテーマで分類、それから抜粋するなどしながら、ご寄贈いただいた作品全てを展示することは困難でございますけれども、テーマ展、そのテーマ別の展示会などを企画しながら、文教の杜や、それから現在整備を進めております旧長井小学校第一校舎、あるいは道の駅、これらの既存の施設を借用しながら、限られたスペースでも展示できる方法を検討してまいりたいというふうに思います。

それから、今後建設されます市庁舎、それから公共複合施設、長井病院等にも展示できるスペースを検討しております。市民の皆さんが先生の作品を鑑賞して芸術に親しむことは、豊かな生活を支える大事な機会であるというふうに考えてございますので、公共施設等に代表する市民の皆さんが気軽に見ていただける環境を整えながら、長井市出身の菊地隆知氏の偉業と、それから貴重な作品をまずは多くの市民の皆さんに触れていただくことを大切にしていきたいと思います。

いというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 答弁ありがとうございました。教育長にちょっと確認させていただきます。すすめる会では一括展示を望んでいるんですが、今の教育長の答弁だと、テーマ展で、文教の杜とか長井小学校、道の駅、市庁舎、複合施設なんかで展示していきたいということなんですが、その一括展示と、一括展示を望んでいるんですが、今のところ場所が今現在確保されていないわけで、それでテーマ展としていろんなところで展示すると。それは一点一点ばらばらにするのか、それともある程度それぞれの施設で、例えば菊地先生得意なカヤぶき屋根シリーズとか、あと風景とか子供とか、そういうふうな作品のジャンルごとに展示することによって、一括展示に近い形のものでされていくのか、今の考え方、教育長ありましたらお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 一括展示ということの理解でございますけれども、最終的には700点近い作品をご寄贈いただけるといことなわけです。それらの作品を全て展示して見ていただくということは、物理的にはちょっと不可能かなというふうに思います。ただ、今でもできる展示の仕方ってあるのでないかなというふうに思います。それはやはり、今議員おっしゃったとおり、例えば駅シリーズであったり、それから民家シリーズであったり、そういう何か一つの連作的なものを一つのまとまりとして考えながら、それを、時期は限られますけれども、常設展示はできないかと思いますが、先ほど申し上げた旧長井小学校第一校舎とか道の駅とか、それから新しい市庁舎であるとか、そういうところでテーマを変えながら展示をしていけないだろうかということで検討しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 了解しました。菊地先生の駅シリーズは「芳文」でずっと掲載されていて私も見ていたんですが、あれを順次長井駅で展示するとか、そういうのもすごくいいことだなと思いますので、これからいただき次第、ぜひ教育委員会のほうで有効活用しながら、将来の一括展示も視野に入れていただきたいと思います。

(4)に移りたいと思います。所蔵している作品数と保管場所、保管状況と活用策はについてですが、これまで長井市には美術作品が多数寄贈されていると思います。現在所蔵している作品数と保管場所、保管状況、活用策はどのようになっておりますか。文化生涯学習課長にお伺いします。

○渋谷佐輔議長 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○佐々木勝彦文化生涯学習課長 ただいまの質問にお答えします。

市が所蔵しております美術品、民俗史料や古文書などの史料につきましては、そのリスト化を現在進めているところでございます。文教の杜の旧丸大扇屋や彫塑館、芳文庫ギャラリーに収蔵しております重要な美術作品につきましては、既にリスト化になったというところでございます。

その作品数につきまして申し上げたいというふうに思います。長沼孝三作品が940点、芳文庫ギャラリーコレクションが75点、諸書簡が122点、日本画が140点、水墨画が57点、拓本が2点、陶磁器が49点、洋画が19点、版画が306点、関連資料といたしまして36点、合計1,746点ということで大変多く所蔵しているという状況でございます。

保管場所につきましては、旧丸大扇屋、彫塑館、小桜館、芳文庫ギャラリー、長井病院などに収蔵している状況でございます。その保管状況につきましては、先ほど申し上げたとおり、美術館のようなエアコンのきいているような保

管する環境とまでは至っておりませんが、収蔵している彫刻、日本画、洋画などの作品においてできるだけ工夫をしているという状況でございます。

現在、文教の杜などで企画展示展が主な活用方法になっております。その中でも地域おこし協力隊によります芳文庫ギャラリーコレクション特別企画展、関連しましてトークイベント、菊地隆知版画記念館設立をすすめる会によります菊地隆知木版画展、関連して木版画ワークショップなどが企画され、市民の皆さんよりご好評をいただいているところでございます。

小規模ながら、美術作品を鑑賞するだけでなく、触れ合う仕掛けも付加しました、見せる、そして感じる展示の活用方法があるというふうに考えております。そのような企画展やイベント型であれば、展示場所として公共施設内のスペースなどで可能性は広がるものというふうに考えているところでございます。

○渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 ありがとうございます。今のところ、リスト化されている作品数が1,746ということで、大変多い作品数だなと感じました。前に図書館で寄附いただいた渋谷円吉氏の日本画については、文教の杜で特別展していただいて、あのような有効活用というのは今後もぜひしていただいて、市の宝だと思うんですね、1,746というのは。そういう方向でもぜひ今後も市の所蔵する美術作品の利活用をお願いしたいと思います。

それでは、最後の括弧になります。(5)市民美術館の整備について伺います。

菊地隆知版画記念館設立をすすめる会では、個人名の美術館の建設は難しいと判断され、市民美術館の設置を求めていくと聞いております。市民と市長のタウンミーティングの資料になりますが、こういう立派なタウンミーティング資料の中の一番後ろのカラーのページに、見開き

のページに、中心市街地活性化のイメージ図ということで、大変わかりやすいイメージ図を添付されております。ここに芸術文化ゾーンということで、文教の杜、小桜館ということで示されております。現在の教育庁舎は、その芸術文化ゾーンの中に現在の教育庁舎があります。前は税務署で、適正な湿度を保つにはよい施設とも言われております。教育庁舎を市民美術館として整備し、菊地隆知氏の作品や、先ほど1,746点という市の所蔵する美術作品、あと市民と長井に関係する芸術家の展示施設として活用できないか、市長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。先ほど文化生涯学習課長のほうから答弁ありましたように、ご寄贈いただいている美術品、作品というのは多岐にわたり、しかも数多く、1,746点ということでございまして、このまず保管のほうをどうするかということが一番のポイントだと思っております。旧税務署の庁舎を購入したいということで手を挙げさせていただいたのは、ただいま議員からありましたように、まず一つは、旧税務署でございまして、やっぱり国として保存しとかなきゃいけないさまざまなやはり書類等々が当時はかなりあったということで、空調がしっかりしていると。したがって、これが新しく庁舎をつくって移転する際には、所蔵施設として使えるのではないかとというふうに考えておりました。あわせて、1階と2階ございますけれども、状況によっては、議員からありましたように、市民美術館的なことで、決して大きくはないわけですが、そういったことも可能なのかなというふうに思っております。

議員からもございましたけれども、菊地隆知先生の美術館の建設を求める署名を含めた要望書と提言書というものをいただきましたけれども、現在進めております10年の公共施設整備計画の中には入れることができなかったと。恐ら

くこれからもし変更で、途中から、後半戦が、平成33年以降の5年間は大きな公共施設の箱物施設としては、南北中の体育館と校舎の大規模改修のみでございまして、出てくるとしたら、小さな拠点ということで、先に西根と致芳と平野でコミセン化進んでおりますので、それらについての部分がもしかしたら一番最後にのせる可能性があるとしても、美術館を新たにつくっていくというのはちょっと難しいのかなと今のところで考えておりますので、したがって、議員からありましたようなことなども含めて、今後どうするか検討してまいりたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 市長がおっしゃるように、新たにつくるというのはやっぱりお金がかかると。それは理解できます。旧税務署の跡、建物を再利用ということであれば、そんなに金がかからないのではないかと。それから、文教の杜のほうで一括管理すれば、維持管理にそんなに金がかからないのではないかと。きょう午前中市長の答弁で大変いいことを言っておられました。維持管理にお金がかかると、じわじわと首を絞めてくると。私はそう思うんですよ。やっぱり新たなところであれば維持管理がかかるんですが、今、文教の杜で丸大扇屋とか彫塑館とか小桜館とか一括管理しています。そこに市民美術館を足しても、そんなに維持管理に首を絞められるほどかからないのではないかと私は思うんです。新しい建物を建ててくださいということではお願いしていないと思うんですよ。今ある建物に所蔵するだけではもったいないだろうと。展示のほうに使えるかということなんですが、その辺もう一度お願いしたいですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員からのただいまいただきました提言ですが、タウンミーティングの

資料で一番最後のページのところを言っていたかもしれませんが、芸術文化ゾーンということで、文教の杜のエリアを特別にわかりやすくしているんですが、まだ採択してもらえないかどうか、また事業の組み立てがわからないから明らかにできないんですが、地方創生の推進交付金を使って、文教の杜エリア、その現教育委員会の庁舎、そして大町、十日町、高野町周辺にはかなり空き店舗、空き家があります。そういったところをミニ美術館、あるいは全てリノベーションして、どこかに民間に募集して賃料を払ってもらって借りてもらうという、基本的な考え方ですけども、飲食店、レストラン、カフェなど、そういったものを、いわゆる中心市街地活性化基本計画を承認いただいているということから、経済産業省を初めさまざまな事業を非常に受けやすくなっております。基本的には、本町でやったクロスバミたいな、新しい建物も3分の2、リノベーションする場合も3分の2の補助を受けてすることができるんですね。それをまちづくり会社である楽街さんができるかどうか、あるいは地場産センターもまちづくり会社でございますので、地場産センターが補助を受けて、そしてリノベーションして貸すと。例えば美術館は文教の杜がやらざるを得ないのかもしれませんが、とにかくせつかく重要文化的景観の認定をいただいたんですが、何も具体的なものがないんですね。したがって、まずはあそこの質上通りを文化的景観、重要文化的景観に認定いただいたということから、あそこをぜひ民間の皆様のご協力を得ながら、舟運の昔の町並みを再現。これはあら町もそうだと思いますが、そのための以前やりました商工会議所中心になってまちづくり基金というの、国土交通省の外郭の民都機構から支援を受けて、民間3,000万円、民都機構3,000万円、市で3,000万円出して9,000万円の基金を造成しました。もうなくなりましたが、それと同じよ

うな形でもう一回造成して、その町並みを整えると。

あと、一方で、せつかく外からも、市民もそうなんですが、歩いていただいてもしっかり見れるところがない。あるいは休んだり、お茶を飲んだり、食事するところがないということでもありますから、そういったものを文教のエリアとして、芸術文化を活用したまちづくり、観光振興をしていきたいということで考えております。

長くなって恐縮ですが、一つには、芳文庫ギャラリーのご寄贈をいただいたと。あれもあのまましとけないわけですね。かといって、あの建物は、耐震化するには相当お金がかかるものですから、したがって、あの芸術作品も相当なものでございますので、これもどう生かすかということも含めて、いろいろご指導、ご提言をいただきながら検討してまいりたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 市長の前向きを答弁ありがとうございます。質問を終わります。

内谷邦彦議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 長井創生の内谷邦彦です。2つの項目について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

質問の1項目め、防災について伺います。

平成30年6月18日7時58分ごろ、大阪府北部を震源として地震が発生。規模を示すマグニチュードが6.1、震源の深さは13キロ、最大震度6弱を大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市などで観測。